

平成18年7月21日

食品照射専門部会報告書「食品への放射線照射について（案）」

に関するご意見を聴く会の開催について

原子力委員会
食品照射専門部会

1. 趣旨

原子力委員会食品照射専門部会では、食品照射(*)に関する内外の動向、有用性や安全性に関する内外の評価の現状等について調査審議を進めてきました。

このたび7月13日の第9回専門部会において、報告書案をとりまとめた後、国民の皆様からのご意見を伺うこととしました。その意見募集の一環として、皆様のご意見を幅広くお聴きするために当該報告書「食品への放射線照射について（案）」に関するご意見を聴く会（以下、「ご意見を聴く会」という。）を開催いたします。本会では、最初に、当該報告書(案)について紹介した後、当該報告書（案）に関する皆様のご意見を専門部会委員が直接お聴きいたします。

いただいたご意見は食品照射専門部会の議事に付し、最終的な報告書のとりまとめに向けた審議の参考にさせていただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。なお、「ご意見を聴く会」に参加されない方も、【食品照射専門部会報告書「食品への放射線照射について(案)」に対する意見募集について】にて、是非ご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

(*) 食品照射

放射線は、X線CTや半導体加工など、学術、工業、農業、医療、その他の分野で適切な安全管理の下で幅広く利用されてきており、社会に大きな効用をもたらしています。

これら放射線利用のうち「食品照射」とは、公衆衛生や食品の品質保持などを目的として、放射線を食品に照射することにより、殺菌、殺虫、発芽防止等を行う技術のことです。

現在、我が国では、ばれいしよの発芽防止のために食品照射を行うことが認められています。また、世界では2003年4月現在で、53カ国・地域で230品目について食品照射が許可され、このうち、32カ国・地域で40品目について食品照射が実際に使われています。

2. 開催日時・場所

第1回

平成18年8月7日(月) 13:30~16:00(開場:13:00)

於 如水会館スターホール(参加者席約200席程度)

(東京都千代田区一ツ橋2-1-1)(別添:地図1)

第2回

平成18年8月9日(水) 15:00~17:30(開場:14:30)

於 大阪大学中之島センター(参加者席約150席程度)

(大阪府大阪市北区中之島4-3-53)(別添:地図2)

3. プログラム

1) 開催趣旨説明

食品照射専門部会長

多田 幹郎(ただ みきろう) 中国学園大学教授

2) 第1部 食品照射専門部会報告書(案)の説明

第2部 参加された方々からのご意見の聴取

4. ご意見を聴く食品照射専門部会構成員(予定)

部会長 多田 幹郎 (ただ みきろう)

中国学園大学 現代生活学部 人間栄養学科 教授

碧海 西葵 (あおみ ゆき)

消費生活アドバイザー

市川 まりこ (いちかわ まりこ)

消費生活コンサルタント

塩谷 茂 (しおや しげる)

(財)食品産業センター 技術部長

鬼武 一夫 (おにたけ かずお)

日本生活協同組合連合会 安全政策推進室長

久米 民和 (くめ たみかず)

(独)日本原子力研究開発機構

高崎量子ビーム応用研究所 嘱託

田中 憲穂 (たなか のりほ)

(財)食品薬品安全センター 遺伝毒性部部長

東嶋 和子 (とうじま わこ)

科学ジャーナリスト

等々力 節子（とどりき せつこ）
（独）農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所
食品安全研究領域 上席研究員
山本 和子（やまもと かずこ）
農業マーケティング研究所 所長

また、オブザーバーとして、原子力委員が参加いたします。
（原子力委員）近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

5．参加・応募方法

必要事項をご記入の上、メール、FAX、又は郵送にて送付してください。
詳しくは、別紙の「食品照射専門部会報告書(案)に関するご意見を聴く会の参加者募集要領」をご確認ください。

応募の〆切は、8月2日（水）となります。（郵送の場合は同日必着）

なお、「ご意見を聴く会」に参加されない方も、【食品照射専門部会報告書「食品への放射線照射について(案)」に対する意見募集について】にて、是非ご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

6．当日の進行について

当日は、第1部で当方から食品照射専門部会報告書(案)についてご説明したのちに、第2部で参加された皆様のうち発言をご希望される方々からご意見を聴取いたします。

当日、ご発言についてのご趣旨の確認等のために質問をさせて頂く場合がございます。

希望者が多数となる場合には、当日、ご発言いただけないことがありますので、あらかじめご了承ください。

7．当日の注意事項について

当日は受付の際に本人確認を行ないますので、ご本人の確認ができるもの（免許証、社員証等）をご持参くださいますようお願い致します。ご持参いただけない場合は、入場いただけないこともありますので、あらかじめご了承ください。

会場内でのビデオ・写真撮影および録音はご遠慮ください。

「ご意見を聴く会」は公開のもとで開催いたしますので、ニュース報道などで映像を使用されることにつきましてあらかじめご了承願います。

議事進行を妨げると認められる不規則発言、垂れ幕、プラカードの持込み等の場合には、退会いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

「ご意見を聴く会」の募集案内については、インターネットを通じてもご入手できます。(報告書(案)は近日中に掲載いたします。)
<http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/senmon/syokuhin/yotei/kikukai060800.htm>

食品照射専門部会報告書「食品への放射線照射について(案)」に対する意見募集を行います。(近日中に掲載いたします。)
<http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/senmon/syokuhin/index.htm>

食品照射専門部会のこれまでの資料や議事録は、インターネットを通じて公表されています。
原子力委員会食品照射専門部会ホームページ
<http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/senmon/syokuhin/index.htm>

いただいたご意見の公開について
いただいたご意見については、ご意見をお寄せいただいた方の氏名及び連絡先を除き公開することがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがある記述がある場合には、該当箇所を伏せさせていただきます。

問合せ先：内閣府 原子力政策担当室
食品照射担当 原、東島、鎌田
tel:03-3581-6690 fax:03-3581-9828,9829

(別添：地図1)

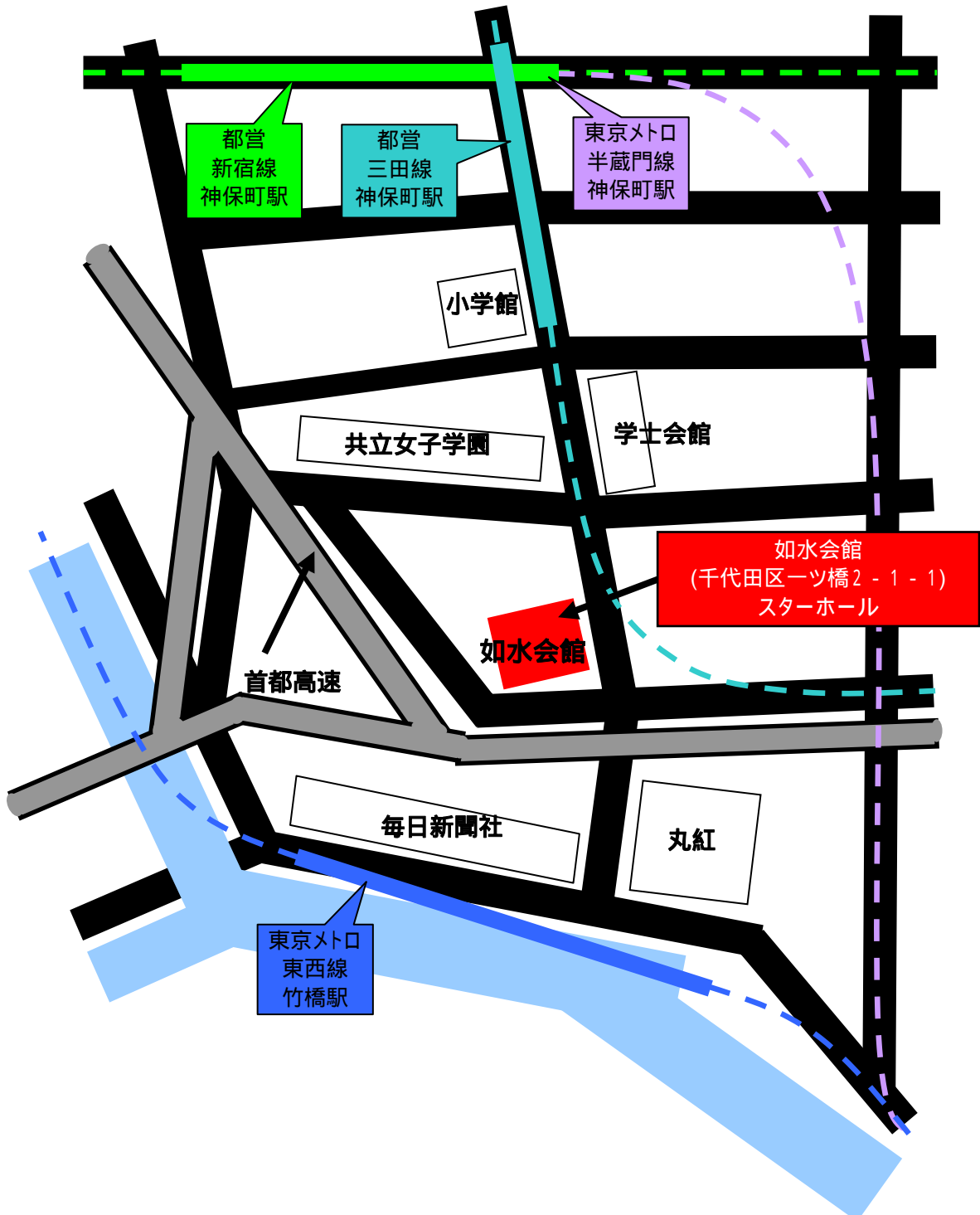
【交通手段】:

(地下鉄)

東西線「竹橋」駅下車、1B出口から徒歩4分

半蔵門線、三田線、新宿線「神保町」駅下車、A8出口から徒歩3分

【地図】:



(別添：地図2)

【交通手段】:

(電車)

- 阪神本線 福島駅より 徒歩約9分
- JR東西線 新福島駅より 徒歩約9分
- JR環状線 福島駅より 徒歩約12分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約10分
- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅より 徒歩約16分

(バス)

- 大阪市バス(53系統・75系統)
 - 大阪駅前バスターミナル 田蓑橋 下車 徒歩1分
- 大阪市バス(107系統)
 - 天満橋 淀屋橋 肥後橋 土佐堀一丁目 下車 徒歩8分

【住所】:

大阪市北区中之島4-3-53

【地 図】:



(参考1) 原子力委員会食品照射専門部会について

1. 設置趣旨

放射線は、学術、工業、農業、医療、その他の分野で適切な安全管理の下で利用されてきており、社会に大きな効用をもたらしている。これら放射線利用のうち、「食品照射」は、公衆衛生や食品の品質保持などを目的として、放射線を食品に照射することにより、殺菌、殺虫、発芽防止等を行う技術である。しかしながら、原子力政策大綱において、現在、我が国においては馬鈴薯の発芽防止を行うための食品照射が認められているのみであり、社会への技術情報の提供や理解活動の不足等のために活用が十分進められていないことが課題として指摘された。そこで、原子力政策大綱において示されている基本的考え方を踏まえ、関係者の今後の検討に資するため、原子力委員会において「食品照射専門部会」を設置し、食品照射に関する現状等について調査審議を行う。

2. 検討内容

食品照射に関する内外の動向、有用性、安全性に関する内外の評価の現状等について調査審議する。

現状において食品照射を行う合理性が高いと考え得る食品について審議する。

その他、原子力委員会が指示する事項について調査審議を行う。

(参考2) 食品照射専門部会の審議の経過

1. 食品照射専門部会

第1回 平成17年12月14日(水) 10:00~12:00 (虎ノ門三井ビル)

議題: 1. 食品照射専門部会の設置について
2. 食品への照射について

第2回 平成18年1月25日(水) 10:00~12:00 (如水会館)

議題: 1. 食品への照射について
2. その他

第3回 平成18年2月17日(金) 13:30~16:30 (新霞ヶ関ビル)

議題: 1. 食品照射に関する意見聴取について
2. 食品への照射について
3. その他

第4回 平成18年3月13日(月) 10:00~12:00 (虎ノ門三井ビル)

議題: 1. 食品照射に関する意見聴取について
2. 食品への照射について
3. その他

第5回 平成18年4月19日(水) 10:00~12:00 (共用220会議室)

議題: 1. 原子力委員会専門委員の変更について
2. 「市民参加懇談会in姫路」の概要
3. 食品照射に関する意見聴取について
4. 食品への照射について
5. その他

第6回 平成18年5月16日(火) 16:00~18:00 (虎ノ門三井ビル)

議題: 1. 食品産業をめぐる状況について
2. 食品衛生法における食品照射の取扱いについて
3. 食品への照射について
4. その他

第7回 平成18年6月7日(水) 14:00~16:00 (学術総合センター)

議題: 1. 食品への照射について
2. その他

第8回 平成18年6月28日(水) 10:00～12:00 (虎ノ門三井ビル)

議題： 1. 食品への照射について
2. その他

第9回 平成18年7月13日(木) 13:30～15:30 (虎ノ門三井ビル)

議題： 1. 食品への照射について
2. その他

2. 食品照射についてご意見を聴く会

平成18年5月10日(水) 13:00～15:00 (如水会館)